

平成30(2018)年度 第1回両毛地域病院及び有床診療所会議次第

日時 平成30(2018)年9月27日(木) 13:30~

場所 安足健康福祉センター 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - ① 両毛地域医療構想の進捗状況と方向性について
 - ② 地域医療構想調整会議の進め方及び「両毛地域病院及び有床診療所会議」等の設置について
 - ③ 平成29(2017)年度病床機能報告の結果について
 - ④ 公的医療機関等2025プランについて
 - ⑤ 医療機関意向調査の結果について
- 4 情報提供
 - ・ 平成30(2018)年度 医療機能分化・連携支援事業費補助金について
- 5 質疑応答他
- 6 閉会

平成30(2018)年度 第1回両毛地域病院及び有床診療所会議出席者名簿

日時：平成30(2018)年9月27日(木)午後1時30分～
場所：安足健康福祉センター 大会議室

番号	所属(病院診療所等)	職名	氏名	備考
1	青木病院	事務長	飯山拓路	
2	足利赤十字病院	院長	小松本悟	
3	足利第一病院	事務長代理	田中亮	
4	足利中央病院	院長	廣田喜代市	
5	あしかがの森足利病院	院長	椎原弘章	
6	"	医事係長	笹岡一幸	
7	足利富士見台病院			欠席
8	今井病院			欠席
9	鈴木病院	事務主任	岩脇伸二	
10	長崎病院	事務長	高橋和昌	
11	本庄記念病院	院長	本庄宏	
12	"	看護師長	大塚清子	
13	"	事務部長	堀越淳司	
14	前沢病院			欠席
15	皆川病院			欠席
16	佐野医師会病院	事務次長兼事務室長	大川利裕	
17	"	総務主任	関口徹	
18	佐野厚生総合病院	院長	村上円人	
19	佐野市民病院	副院長	固武憲二郎	
20	"	主任	小瀧駿	
21	両毛病院	副院長	秋山佳子	
22	浅岡医院			欠席
23	池田医院			欠席
24	大岡胃腸内科	院長	大岡笑美子	
25	鹿島眼科			欠席
26	かしま産婦人科	院長	岡田貴彦	
27	鹿島整形外科	理事長	石塚邦夫	
28	"	事務長	島崎優	
29	柏瀬眼科	院長	柏瀬光寿	
30	田村レディースクリニック			欠席
31	栃木産科婦人科医院	院長	栃木秀磨	
32	伏島クリニック			欠席
33	みなみ眼科	院長	猪ノ坂貴子	
34	両毛クリニック	事務長	周東昌	
35	岡医院			欠席
36	佐野利根川橋クリニック			欠席
37	匠レディースクリニック			欠席

番号	所属(医師会)	職名	氏名	備考
1	一般社団法人足利市医師会	会長	中谷研一	
2	一般社団法人佐野市医師会			欠席

【地域医療構想アドバイザー】

団体名	役職名		氏名	備考
一般社団法人栃木県医師会	会長	栃木県医療介護総合 確保推進協議会会長	太田照男	

【事務局】

本 庁	所 属	職 名	氏 名	備 考
医 療 政 策 課		課長	吉 澤 敏 弘	
	地 域 医 療 担 当	主幹	渡 辺 晃 紀	
		係長	松 島 靖 幸	
		主事	戸 田 祥 行	
センター名	所 属	職 名	氏 名	備 考
安 足 健 康 福 祉 セ ン タ ー		所 長	高 橋 司	
		次 長	荒 井 勝 浩	
	総 務 企 画 課	所長補佐兼課長	千 金 樂 尚 美	
		副主幹	橋 本 眞	
		副主幹	菊 地 幹	
		主事	山 本 祥	

平成30(2018)年度 第1回両毛地域病院及び有床診療所会議席次表

平成30(2018)年9月27日(木) 13時30分～
 安足健康福祉センター 2階 大会議室

		○				
足利市医師会	中谷 様	○	議長	○	大川 様	佐野医師会病院
青木病院	飯山 様	○		○	関口 様	佐野医師会病院
足利赤十字病院	小松本 様	○		○	村上 様	佐野厚生総合病院
足利第一病院	田中 様	○		○	固武 様	佐野市民病院
足利中央病院	廣田 様	○		○	小瀧 様	佐野市民病院
あしかがの森足利病院	椎原 様	○		○	秋山 様	両毛病院
あしかがの森足利病院	笹岡 様	○		○	大岡 様	大岡胃腸内科
鈴木病院	岩脇 様	○		○	岡田 様	かしま産婦人科
				○	石塚 様	鹿島整形外科
長崎病院	高橋 様	○		○	島崎 様	鹿島整形外科
本庄記念病院	本庄 様	○		○	柏瀬 様	柏瀬眼科
				○	栃木 様	栃木産科婦人科医院
本庄記念病院	大塚 様	○		○	猪ノ坂 様	みなみ眼科
本庄記念病院	堀越 様	○		○	周東 様	両毛クリニック

○	○	○	○	○	○
太田 会長	渡辺 主幹	吉澤 課長	高橋 所長	荒井 次長	千金 楽課長
○	○	○	○	○	○
	戸田 主事	松島 係長	橋本 副主幹	菊地 副主幹	山本 主事
○	○	○	○	○	○

両毛地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の14の規定に基づき、両毛地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、「両毛地域医療構想調整会議」(以下「調整会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (3) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (4) その他必要な事項

(組織)

第3条 調整会議は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から安足健康福祉センター所長が委嘱する。

- (1) 地域の医療関係団体等の代表
- (2) 地域の介護福祉関係団体等の代表
- (3) 学識経験者
- (4) その他地域の関係機関・団体の代表

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。ただし、欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(議長)

第5条 調整会議に議長を置く。

2 議長は、委員の互選により選出し、調整会議の進行にあたる。

(会議)

第6条 調整会議は、安足健康福祉センター所長が招集する。

(部会)

第7条 議長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 調整会議の事務局は、安足健康福祉センターに置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、安足健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から実施する。

「両毛地域病院及び有床診療所会議」及び「両毛地域病院機能連絡調整部会」設置要綱

(設 置)

第1条 両毛地域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、両毛地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき、「両毛地域病院及び有床診療所会議」（以下「病診会議」という。）及び「両毛地域病院機能連絡調整部会」（以下「調整部会」という。）を設置する。

(病診会議の協議事項)

第2条 病診会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制の協議等に関する事項
- (2) その他必要な事項

(調整部会の協議事項)

第3条 調整部会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 前条に掲げる事項中、主に急性期を担う病院と主に回復期を担う病院の各種調整に関する事項

(病診会議の組織)

第4条 病診会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 病院及び有床診療所の代表
- (2) その他関係機関・団体の代表

(調整部会の組織)

第5条 調整部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 主に急性期を担う病院及び主に回復期を担う病院の代表
- (2) その他関係機関・団体の代表

(議 長)

第6条 病診会議及び調整部会に議長を置く。

- 2 議長は、両毛地域医療構想調整会議の議長が務める。

(会 議)

第7条 病診会議及び調整部会の会議は、安足健康福祉センター所長が招集する。

(事務局)

第8条 病診会議及び調整部会の事務局は、安足健康福祉センターに置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、病診会議及び調整部会の運営に関し必要な事項は、安足健康福祉センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から実施する。